

年金受給者専用

すこやか・まる福 定期預金

お取扱期間 平成25年3月1日(金)~平成26年2月28日(金)

【すこやか定期預金】

スーパー定期預金 1年もの
店頭表示金利+年 **0.25%**

【まる福定期預金】

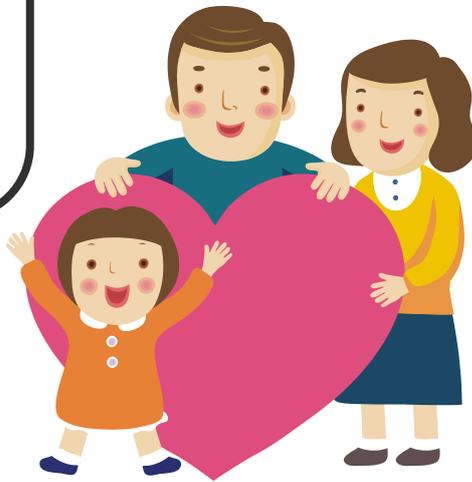
スーパー定期預金 1年もの
店頭表示金利+年 **0.15%**

お一人様

300万円
まで

お預け入れ期間

1年



	ご利用いただける方
すこやか定期預金	昭和 61 年 4 月以降に受給権を取得された障害基礎年金、または遺族基礎年金をお受け取りされている方
まる福定期預金	昭和 61 年 3 月以前に受給権を取得された年金をお受け取りされている方 ・ 障害年金 ・ 寡婦年金 ・ 遺族年金 ・ 通算遺族年金 ・ 特例遺族年金 ・ 母子年金 ・ 準母子年金 ・ 遺児年金 ・ 老齢特別給付金 各種手当をお受け取りされている方 ・ 児童扶養手当（昭和 60 年 7 月 31 日以前の認定の方を除く。） ・ 障害児福祉手当 ・ 特別障害者手当 ・ 福祉手当 ・ 保健手当 ・ 医療特別手当 ・ 特別手当 ・ 健康管理手当

※マル優のお取扱いができます。

※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、所得税に復興特別所得税が追加され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が課税されます。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）

この街と生きていく



※詳しくは担当者までお気軽におたずねください。